

## 商品概要説明書

平成 23 年 11 月 1 日現在

商品名	あんしん学資プラン フラット型 (しんきん傷害保険付定期積金フラット型)
-----	---

1. ご利用いただける方	加入時満 65 歳以下の個人のお客さま
2. 契約期間	5 年 (60 回)、10 年 (120 回)
3. 掛込金額	1 口 10,000 円以上 100,000 円以下 (1 万円単位)
4. 契約金額	1 人当たり契約金額の上限は、「あんしん学資プラン」と「あんしん学資プラン フラット型」を合算して 1,500 万円まで。
5. 年利回り	固定金利 5 年物 年 0.08%、10 年物 年 0.20%
6. お利息計算方法	給付補填金は、付利単位を 100 円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
7. 満期日以後のお利息	満期日以後のお利息は解約日における普通預金利率により計算します。
8. 税金	お利息には 20% (国税 15%、地方税 5%) の税金がかかります。なお、マル優は利用できません。
9. 種類	スーパー積金 (乙種)
10. 給付契約金の支払時期	満期日以降に給付契約金をお支払いします。
11. 掛込が延滞となった場合の取扱について	掛込みが延滞となり、今後の掛け込みが難しい場合には、解約いただきます。
12. 中途解約	払込日から解約日の前日までの期間について、つぎの利率によって計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。 A 初回払込日から解約日までの期間が 5 年以下のもの。 約定年利回 $\times$ 20% または解約日における普通預金利率のいずれか低い利率 B 初回払込日から解約日までの期間が 5 年超 8 年以下のもの。 約定年利回 $\times$ 30% または解約日における普通預金利率のいずれか低い利率 C 初回払込日から解約日までの期間が 8 年超 10 年以下のもの。 約定年利回 $\times$ 50% または解約日における普通預金利率のいずれか低い利率
13. 取扱期間	平成 23 年 6 月 15 日 (水) ~ 平成 23 年 11 月 30 日 (水) ただし、5 年物については、「あんしん学資プラン」を 6 月 15 日から 10 月 31 日まで取扱い、「あんしん学資プラン フラット型 (5 年)」を 11 月 1 日から 11 月 30 日まで取扱いします。
14. 保険金をお支払いする場合	国内・国外を問わず急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ亡くなられた場合や入院、手術をされた場合に保険金をお支払いします。ただし、スカイダイビング、山岳登山、ロッククライミング等、危険を有する運動等を行っている最中に生じた事故については、保険対象外となります。(信金中央金庫が保険契約者、定期積金契約者ご本人が被保険者となります。)

15. 保険金請求手続等について	<p>保険内容に関する詳しい照会および請求等は、すべて保険会社に直接連絡していただきます。</p> <p>詳しくは、「付帯される傷害保険のご説明」をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故受付フリーダイヤル           0 1 2 0—3 3 7—7 0 8</li> <li>・ お客さま専用コールセンター   0 1 2 0—2 8 4—5 0 6</li> </ul>
16. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>(1) 苦情処理措置</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、電話：089-946-1203）にお申し出ください。</p> <p>(2) 紛争解決措置</p> <p>愛媛弁護士会（電話：089-941-6289）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>なお、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。</p>
17. その他留意事項	<p>フラット型（10年）の場合は、マイフォト通帳をお選びいただくことができます。（フラット型5年はマイフォト通帳を選択できません）</p>